

平成 28 年度

事業計画書

平成28年度 基本方針

公益財団法人 原子力バックエンド推進センターは、法人移行以来の取り巻く情勢を踏まえ、昨年度において、これまでよりも拡大した事業が行えるように事業変更を行ったところであり、平成28年度事業の実施に当たっては、事業運営のより一層の適正化・効率化に取り組みながら、従来の事業の着実な遂行はもとより、この拡大した事業の定着化を目指して業務展開を図っていく方針である。

研究施設等廃棄物の処理処分に関する事業については、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(以下「原子力機構」という。)の埋設処分事業の実施計画が変更される予定であり、その推進に当たって公益社団法人日本アイソトープ協会(以下、「RI協会」という)とともに連携・協力を行い、さらに、原子力機構の埋設施設の立地活動と歩調を合わせた当センターの集荷・保管・処理施設の立地を推進すべく、施設・設備の基本設計に向けた技術検討等を実施する。また、事故由来廃棄物の適切な処理処分に向けた貢献策の検討も継続していく。

原子力施設のデコミッションに関する調査研究については、国内外原子力施設の廃止措置の最新動向、関連する安全規制関連情報及び解体技術などの最新情報の収集と分析を着実に進め、その成果の活用とタイムリーな情報提供により、我が国の原子力施設の廃止措置プロジェクトの円滑な推進に積極的に貢献していく。また、関連技術等の普及及び人材育成に努める。

福島環境回復に係わる技術支援については、除染の加速や中間貯蔵施設及び処分施設における除去土壌等の合理的な取扱いを実現していくための国や福島県等の実証試験等への関連企業等の取り組みに対する技術支援を行っていく。

昨年度に事業拡大を図ったコンサルティング事業については、事故由来放射性物質で汚染された除去土壌の減容化技術を一般廃棄物の減容化に応用する事業に向けたコンサルティングを継続するとともに、当センター主催の廃止措置技術及び放射線取扱技術に係る講習会の開催を目指す。

平成28年度 事業計画

I. 放射性廃棄物の処理処分に関する事業

1. 研究施設等廃棄物の集荷・保管・処理事業

原子力機構の埋設処分事業に係る実施計画の変更内容を踏まえ、当該集荷・保管・処理施設の立地を推進すべく、当該事業計画の検討や施設・設備の基本設計に向けた技術的検討を行う。

(1) 事業計画の検討

原子力機構の埋設施設の立地に係る最新計画に合わせて当該事業に係る設計・建設・操業等の全体事業計画に対する所要の見直しを行う。また、円滑な事業開始を実現していくために必要な事業準備段階における資金調達策などの事業資金計画及び要員計画の見直し・検討を行う。

(2) 基本設計に向けた技術的検討

集荷・保管・処理施設の基本設計に向けた準備として、設備概念の見直しや諸量の具体化検討を実施する。また、大学・民間等が保有する研究施設等廃棄物中の放射能データの評価手法の構築やウラン量計測技術の精度向上に係る検討等を継続する。

(3) 処理施設等の立地に係る検討

原子力機構が行う埋設施設の立地計画の推進に対する所要の協力を行うとともに、当センターの集荷・保管・処理施設の設置に係る立地手順の見直しや広報資料の作成を進める。

(4) 当該事業に関する関係機関との協力

当該事業の今年度の実施計画については、対象とする研究施設等廃棄物の主要発生事業者との検討会における議論を通じて具体化を図っていく。また、原子力機構及びRI協会との間の連絡協議会等を通じて研究施設等廃棄物の埋設事業の早期実現に向けた所要の連携・協力を図っていく。

2. 事故由来廃棄物の処理に関する事業

福島原子力発電所の事故に伴い発生した事故由来廃棄物の中間貯蔵施設や処分場への輸送及び処理等を安全かつ効率的に推進していく上で考慮すべき技術的課題や地元の要望等に係る情報を整理するとともに、関連企業等の要請を踏まえ当センターが事業主体となる可能性も含めたこれら廃棄物処理の事業化に係る検討を行う。

II. 原子力バックエンドに関する調査研究に係わる事業

1. 原子力施設のデコミッショニングに関する調査研究

今後の我が国における原子力施設の廃止措置の円滑な推進に貢献すべく、各国の技術動向等の調査・分析を継続する。また、これまでに蓄積した成果の活用を図る。

(1) エンジニアリング技術に関する調査

国際会議等に係る海外文献（WM2016、Radwaste Solutions 等）から、各国の原子力施設の廃止措置の動向、解体技術及び放射性廃棄物処理処分技術など、国内での廃止措置を進めていく上で有用な最新情報を幅広く収集・分析する。これらの情報については、定期機関誌に分かり易く取りまとめて関係者に情報提供を図るとともに、廃止措置実績データベースの拡充を行っていく。

(2) デコミッショニング等に係る規制の調査

我が国の原子力施設の廃止措置に係る安全基準の検討に資するため、諸外国のクリアランスやサイト解放等の安全規制の考え方やその適用事例などの最新情報の調査を行う。また、要請に応じ学会や規制機関の取りまとめに協力する。

(3) デコミッショニング技術の活用

東電福島第一原発を始めとする国内原子炉施設及び核燃料取扱施設の廃止措置等の円滑な推進に貢献すべく、当センターがこれまでに廃止措置や放射性廃棄物処理処分の分野で収集・蓄積してきたデコミッショニング技術の活用を図る。今年度は、国内の原子力発電所の廃止措置に伴う解体廃棄物・燃料デブリ・使用済燃料等の輸送・保管技術に係る整理・検討を行うとともに、燃料デブリの処置方策について海外事例等の調査を行い適切な提言ができるようにする。また、国が実施する廃止措置技術情報の調査支援の一環として、ロシア原潜の解体事業に関連する事後評価を継続する。

2. 福島環境回復に係わる技術支援

事故由来廃棄物や除去土壌の将来的な取扱いを合理的なものとしていくための国（環境省）の除染・減容等技術実証事業や、福島県が行うため池除染技術実証事業等に関連企業等と共に応募し、これらの実証規模試験への技術支援を通じて福島環境回復を加速させていく。また、民間企業が有する吸着剤技術等の検証に必要な性能確認

試験など、関連企業のニーズに即した基礎試験への技術支援を行う。

Ⅲ. 原子力バックエンドに関する成果普及等に係わる事業

1. 技術情報の提供・普及

廃止措置及び放射性廃棄物処理処分に関して調査した技術情報や研究施設等廃棄物の集荷・保管・処理事業に関する情報及び活動成果を取りまとめ、当センターの定期刊行機関誌「RANDEC ニュース」及び技術情報誌「デコミッショニング技報」に掲載して関係者に情報提供することによりバックエンド技術の普及を図る。また、当センターの主たる事業の動きやトピックスについてホームページに掲載することによりタイムリーな情報発信に心がけていく。

2. 人材の養成

「デコミッショニング技術講座」を開催し、国内原子力発電所の廃炉への取り組み状況、解体技術及び放射性廃棄物処理処分技術に係る最新情報等を提供し、我が国の原子力バックエンド関連の人材育成に貢献していく。また、要請に応じて関係機関の専門委員会や講演会での講演等を行う。

その他、原子力発電所立地地域における廃炉技術講座や、国、地方自治体及び廃棄物処理団体等が主催する放射線及び放射性物質取扱いに関する教育講座への講師派遣を通じて人材育成への協力を行う。

Ⅳ. コンサルティングに関する事業

事故由来放射性物質で汚染された除去土壌の減容化技術を、有機物を含む一般廃棄物の安全かつ効率的な分解に応用するための技術の事業化に向けたコンサルティングを継続する。

また、廃止措置技術及び放射線等の取扱い技術の習得に関連し、ホームページで広く受講者を募りながら当センター主催の技術講座を開催する。その他、関連企業等からの要請に基づいたコンサルティングを実施していく。